

## 透析部

### 1. スタッフ

部長(教授)	草野 英二
副部長(准教授)	安藤 康宏(派遣中)
医員(特命教授)	武藤 重明
(講師)	海野 鉄男
(講師)	齋藤 修(派遣中)
(講師)	井上 真
(講師)	佐々木信博
(学内講師)	秋元 哲(派遣中)
(助教)	椎崎 和弘
病院助教	高橋 秀明(派遣中)
	伊藤 千春
	武田 真一
	山本 尚史
	西野 克彦
	岩津 好隆(派遣中)
	小林 高久(派遣中)
	戸澤 亮子(派遣中)
	小藤田 篤
シニアレジデント	1名

### 2. 診療部の特徴

当部では、急性腎不全の患者、慢性腎不全による透析導入患者、維持透析中に発症した合併症のため入院が必要な患者に対し、21台の血液透析機器および5台の特殊透析機器を用い、すべて専門スタッフによるチーム診療を行っている。年間新規透析導入患者数は県内導入患者総数の2割を超え、透析導入施設として中核を担っている。一方、循環器合併症や二次性副甲状腺機能亢進症などの骨・関節合併症で入院する長期透析患者が年間入院透析患者総数の約3分の1を占めている。また、透析センターにおいて、劇症肝炎などの肝疾患や重症潰瘍性大腸炎に加え、神経・筋疾患に対するアフレーシス、生体肝移植患児や血液型不適合腎移植患者のアフレーシスが増加している。

### 3. 業務内容と実績

月・水・金曜日は夜間までの間に2クール、火・水・土曜日は日勤帯に1クールのスケジュールで、血液透析および特殊透析を行っている。夜間および休日にも必要に応じ臨時透析を腎臓内科宅直医とオン・コール技士により施行している。

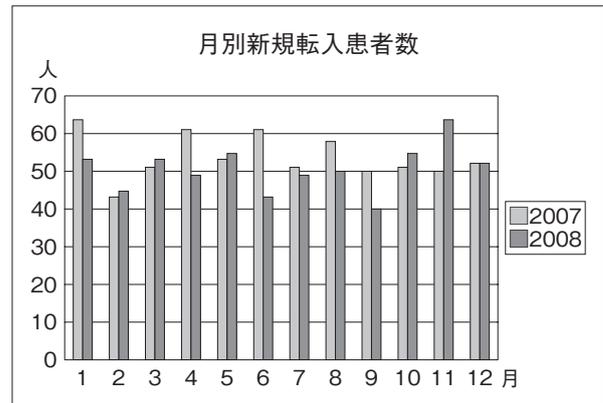
火曜日は透析センター内で腹膜透析患者の定期外来診察を、水曜日は内科外来ブースで透析待ち外来の診察をしている。毎日、血液透析1クール目が終了後、

技士、看護師と共にカンファレンスを行い、効率的で安全に透析ができるように努めている。

2008年、透析総数 5,201回で、入院透析は2007年4,333回、2008年4,312回であった。一方外来は2007年1,268回、2008年873回で、入院透析の割合が増加している傾向に変わりはない。

透析療法		→	内訳	
透析総数	5,201			血液透析
入院	4,312		腹膜透析	102
外来	873		特殊透析	214
病棟出張	61			
夜間休日緊急	21			

これは県内全域及び近隣県の維持透析施設からの入院依頼患者数の増加が主体であり、新規転入透析患者数は月平均で2004年43.8人、2005年44.4人、2006年47.2人、2007年49.5人、2008年50.6人と一貫して増加している。



すなわち、週12人前後の新規転入と転出を20床のベッドで管理せざるをえない状況であり、既に透析導入後の外来通院透析患者を充分安定する時期までフォローするだけのベッドの余裕がない。2008年度も入院透析患者総数は昨年同様に多いのに対して、後述のような新規透析導入患者の増加にもかかわらず外来透析施行数が減少しているのはまさにこの外来通院維持透析患者のためのベットキャパシティー不足を反映しているものである。

入院透析患者はその大半が長期透析合併症の治療のためであり、心筋梗塞、弁膜症、不整脈などの循環器疾患、吐血、下血などの消化器疾患、脳梗塞、脳出血などの神経疾患の他、血糖コントロール、二次性副甲状腺亢進症、脊椎間狭窄症など各科で治療していただき、入院中の透析を行っている。各科主治医と連絡を取り、各種治療薬の調節、透析のタイミングなどを検

討している。

2008年の新規透析導入患者は119人に達し、2004年の116人以降増加の傾向にある。県内でも多くの透析施設が独自に透析導入を行っているにもかかわらず引き続き当施設での新規導入患者数が増加しているのは、糖尿病性腎症や、高血圧性腎硬化症による潜在的末期腎不全患者の増加によるものと思われ、今後も短期的には新規導入患者数は減少しないものと予想される。

2008年、特殊血液浄化法は49人に対し、214回施行し、これも2005年の138回以降増加傾向となっている。膠原病、急性肝不全や溶血性尿毒症症候群に対して行う単純血漿交換（PE）だけでなく、潰瘍性大腸炎に対して顆粒球吸着（G-CAP）、ギランバレー症候群や類天疱瘡などに対して二重膜濾過血漿交換（DFPP）、重症筋無力症の手術前管理目的に血漿吸着（IP）、透析アミロイド症に対して直接血液吸着（DHP）など、目的に合わせて特殊血液浄化法を行っている。小児の特殊血液浄化法も2005年8人、2006年7人、2007年7人、2008年8人だった。こちらは一件ごとに対象疾患も手法も異なり、人員も時間も要する治療法であるため、定期的に行う血液透析のような効率化を図る事はできない。治療の質と安全性の確保のためには専門スタッフと機材の増強が必要と思われる。

特殊血液浄化法			
総施行数	214	原因疾患	49人
PE	81	潰瘍性大腸炎	17
DFPP	34	肝疾患	9
G-CAP	77	神経疾患	2
IP	10	膠原病	3
DHP	0	血液疾患	1
腹水灌流	4	腎疾患	13
LDL吸着	8	皮膚疾患	4

#### 4. その他

該当なし。